

袋井市地震・津波対策
アクションプログラム
2023

2023 (R5) ▶ 2032 (R14)

R5 R6 R7 R8 R9 R10 R11 R12 R13 R14

令和6年3月
袋井市

目 次

はじめに	・・・ 4
1 アクションプログラム2013の成果と課題等	・・・ 5
(1) 全体の成果	
(2) 課題等	
2 基本方針	・・・ 6
(1) 基本理念	
(2) 基本目標	
(3) 施策体系の変更	
(4) 施策の柱	
3 計画期間等	・・・ 10
(1) 計画期間	
(2) アクションと個別目標	
(3) 推進体制と進行管理	
(4) アクションの実施主体	
4 重点事項等	・・・ 12
(1) アクションプログラム2023 に引き継ぐ課題等の整理	
(2) 重点事項の考え方	
(3) 自助の取組	
(4) 共助の取組	
(5) 公助の取組	
(6) デジタルを活用した取組	
5 個別アクション一覧	・・・ 18
I 地震・津波から着実に命を守る	
1 建築物等の地震対策を進めます	・・・18
2 命を守るための施設等を整備します	・・・20
3 災害時の応急体制を強化します	・・・21
4 原子力災害対策を強化します	・・・23
5 地域の防災力を強化します	・・・24
II 被災後も命と健康を守り、生活再建に繋げる	
6 被災後の生活の質を向上します	・・・26
7 被災後の生活に備え、備蓄を徹底します	・・・27
III 地域を迅速に復旧し、復興に繋げる	
8 地域の迅速な再建を目指し着実に復旧し、復興に繋がります	・・・28

参考資料	(表紙)	・ ・ ・ 29
参考資料 1	袋井市のこれまでの地震対策の取組の経過	・ ・ ・ 30
	(静岡県地震対策アクションプログラムの推移)	・ ・ ・ 31
参考資料 2	袋井市地震・津波対策アクションプログラム2013	
	- 1 " (アクション数の変遷)	・ ・ ・ 32
	- 2 " (評価の変遷)	・ ・ ・ 33
参考資料 3	- 1 平成の命山・きらりんタワー	・ ・ ・ 34
	- 2 袋井市静岡モデル防潮堤整備事業	・ ・ ・ 36

はじめに

●平成23年3月11日/東日本大震災発生

●国（中央防災会議）/平成24年8月「南海トラフ巨大地震の被害想定」公表

- ・平成23年3月に発生した東日本大震災では、従来の想定を超える巨大な地震と津波が発生したことから、国は今後の地震・津波の想定に当たり、あらゆる可能性を考慮した最大クラスの地震・津波を検討していくべきとの考え方にに基づき、平成24年8月「南海トラフ巨大地震の被害想定（第一次報告）」で、人的・物的被害の想定等を公表しました。

●静岡県/平成25年11月「静岡県地震・津波対策アクションプログラム2013」策定

- ・これを踏まえ、県は、最大クラス（レベル2）の巨大な地震・津波を含め、今後の地震・津波対策の基礎資料とする「静岡県第4次地震被害想定（第一次報告/平成25年6月）、同（第二次報告/同年11月）」を公表するとともに、津波対策をはじめとした広範な地震対策の主要な行動目標「静岡県地震・津波対策アクションプログラム2013」を平成25年11月に策定し、想定犠牲者10万5千人を、10年間で8割減少させることを減災目標として取り組んできました。

●袋井市/平成26年3月「袋井市地震・津波対策アクションプログラム2013」策定

- ・市は、「静岡県地震・津波アクションプログラム2013」に基づき、本市における地震・津波対策を検証し、可能な限り被害を減らすための行動目標として、平成26年3月に「袋井市地震・津波対策アクションプログラム2013」を策定し、「人命被害ゼロ」を基本目標とし主要施策11項目に100項目のアクションを定め、静岡モデル防潮堤や平成の命山などの整備事業、防災訓練や津波避難訓練、原子力防災訓練など、ハード・ソフトの両面から、最終年度までに112項目の地震・津波対策を推進してきました。

●静岡県/令和5年3月「静岡県地震・津波対策アクションプログラム2023」策定

- ・県は、令和5年3月に、令和5年度から令和14年度までの10年間の行動計画として、「静岡県地震・津波対策アクションプログラム2023」を策定し、想定犠牲者の更なる減少を図るための対策に加え、整備した施設の機能確保や県民の高い防災意識の維持、発災後の直接的な人的被害の最小化だけでなく、被災後も心身を健全に保ち犠牲を拡げないことが重要として、被災後の県民生活の健全化にも重点を置き、県内市町と連携して、ハード・ソフト両面から防災・減災対策を推進していくこととしています。

●袋井市/令和6年3月「袋井市地震・津波対策アクションプログラム2023」策定

- ・市は、県の取組と歩調を合わせ、令和5年度から令和14年度までの10年間の行動計画として、県が策定した「静岡県地震・津波対策アクションプログラム2023」に基づき、現計画の後継となる「袋井市地震・津波対策アクションプログラム2023」を策定し、これまでの10年間の進捗を踏まえ、「人命被害ゼロ及び減災効果の持続化」と、「避難生活の健全化」に重点を置き、ハード・ソフト両面から防災・減災対策を推進していきます。

1 アクションプログラム2013の成果と課題等

(1) 全体の成果

アクションプログラム 2013 の 10 年間の取組では、112 項目のうち 98%が概ね目標を達成しました。

特に「命山」などの津波避難施設の完成に加え、令和 5 年度末の「防潮堤整備（市施工分）」完了に目途がたつなど、南海トラフ巨大地震等の大規模災害に備え、被害軽減対策を計画的に推進し、地震・津波に対する備えを万全にするという所期の目的に向かって着実に進展しています。

一方、防災訓練や津波避難訓練、原子力防災訓練など継続的に取り組む必要がある各種訓練の実施をはじめ、メール配信サービスや気象情報ツール活用の普及・啓発活動などのソフト対策、また、上水道基幹管路やため池の耐震化など、期間内での目標は達成しているものの事業完了までには期間を要するハード対策など、全体の 7 割は、アクションプログラム 2023 で引き続き取り組む必要があります。

【AP2013】			【AP2023】		
評価	AP数	割合	新AP移行	AP数	割合
A完了(終了)	33	30%	終了	33	30%
A完了(継続)	6	5%	継続	79	70%
B計画通り	61	54%			
C達成目途	10	9%			
D努力必要	2	2%	計	112	100%
計	112	100%			

(2) 課題等

ア アクションプログラム2013からの課題

アクションプログラム2013の取組の結果、アクションプログラム2023への課題抽出としては、取組評価が低かった（C・D評価）項目を中心に整理しました。

注：●…アクションプログラム2013の「アクション名」/「評価」

◎…アクションプログラム2023の策定の際に検討が必要と思われる項目

施策 1…津波被害への対策

- 津波避難経路（ブロック塀等の耐震化）の確保/D
- 津波避難訓練の実施/B

施策 3…原子力災害への対策

- 原子力災害対策（警戒）本部の編成/D
- 広域避難マニュアルの作成/C

施策 4…公共施設の地震対策

- ため池の耐震化/C

施策5…一般住宅の地震対策

- 住宅密集地災害軽減対策/C
- 家庭内家具等転倒防止推進事業/C

施策6…防災関連施設・設備の整備

- 非常用給水タンク整備事業/C
- 被災者支援システムの構築/B

施策7…地域防災力の強化

- 家庭内等備蓄品の拡充/C
 - 自主防災隊役員の継続登用/C
 - 自主防災隊活動における消防団等防災業務経験者との関わり/C
 - 災害時要支援者安否確認・避難支援体制の強化/B
- ◎福祉避難所の設置

施策9…市民への広報啓発と情報伝達の迅速化

- 袋井市メール配信サービス「メローねっと」の普及/C

施策11…復旧・復興への対策

- 応急仮設住宅配置計画の見直し/C
- ◎事業所等の事業継続計画（BCP）策定

イ 昨今の災害の教訓をもとに重視すべき点【…▲】

アクションプログラム2013の取組期間中に発生した各種災害からの教訓等を踏まえ、下記への対応が必要です。

なお、豪雨や台風災害の教訓も含んでいますが、今後の地震・津波対策に対し重視すべき点が含まれていることから、以下の通り整理しました。

- ・平成28年熊本地震では、避難生活等が原因で亡くなる災害関連死が犠牲者の多くを占めました。南海トラフ地震においても、同様に地震のショックや余震への恐怖などによる心身への過度なストレスが想定されます。

▲災害関連死や長期避難のストレス対策

- ・平成30年7月豪雨（西日本豪雨）や令和元年台風第19号（東日本台風）では、要配慮者を取り残され、犠牲になるなど要配慮者の避難対策・支援体制がクローズアップされました。

▲要配慮者の避難対策

- ・令和2年から日本で流行が始まった新型コロナウイルス等の感染症対策が今後の避難生活においても必須となるとともに、同流行以降、感染予防の観点から人が接触する訓練等が自粛され、以前に比べて自主防災組織の活動の低下が見受けられます。

- ▲感染症対策

- ▲自主防災活動の活性化

- ・令和4年9月の台風第15号では、静岡市清水区で広範囲の断水となり、各家庭での飲料水等の備蓄の重要性が浮き彫りとなりました。また、国・県やインフラ事業者等との平時からの緊密な連携体制の確立も必要です。

- ▲家庭内の備蓄品の確保

- ▲関係機関や事業者との連携体制の確立

2 基本方針

(1) 基本理念

南海トラフ巨大地震などの大規模地震に対し、死者を出さないことはもとより、市民や地域、企業、行政が一体となって、地震が起こる前の被害軽減に向けた取組や地震が起きた後の二次的災害の軽減、また、迅速な復旧・復興を図るため、「地域防災力のさらなる強化を図るとともに、被害軽減対策を計画的に推進し、地震・津波に対する備えを万全にする」ことを目指します。

(2) 基本目標

大規模地震が発生した場合に死者を出さない「人命被害ゼロ」を目標とします。

(3) 施策体系の変更

○市アクションプログラムの2013から2023への移行にあたり、完了や新規の取組の加除整理に伴い、地震・津波対策の取組を「より明確化」「より分かりやすい」体系とするため、これまでの11項目の施策の柱を8項目に再編し、5項目は「平時（減災・備える）」の取組に、3項目は「発災後（対応・復興）」の取組としました。

○また、市のアクションプログラムは、県のアクションプログラムに基づき策定することに加え、計画の策定や変更の際に、県と市の関連する取組の整合や進捗の比較等を容易にすること、県交付金申請時等の事務処理の効率化等を図る観点からも、今回の策定に合わせ施策体系を変更するものです。

アクションプログラム2013…施策の柱（11項目）

↓ 「静岡県地震・津波対策アクションプログラム2023」に基づき、

↓ 「袋井市地震・津波対策アクションプログラム2023」を策定する。

アクションプログラム2023…施策の柱「大項目」3、「中項目」8の体系に変更

(4) 施策の柱

大項目（3項目）… I・II・III

- ・大項目 I は、主に「平時（減災・備える）のこと」について、
- ・大項目 II・III は、主に「発災後（対応・復興）のこと」について整理しました。

中項目（8項目）… 1・2・3・4・5・6・7・8

I 地震・津波から着実に命を守る 平時（減災・備える）

地震・津波に対し、人命被害ゼロを目指して、住宅の耐震化や家具の固定など家庭内減災対策を促進するとともに、家庭及び地域での安否確認の徹底を図ります。防潮堤整備は県施工分も含め整備完了まで着実に進めるとともに、上下水道施設等のライフラインの耐震化を計画的に推進します。また、早期避難意識の更なる向上や要配慮者の支援体制の強化に重点をおくとともに、新たに津波避難施設の長寿命化と避難滞在時の環境整備に取り組むなど、ハード・ソフトの両面を組み合わせた取組を着実に推進し、犠牲者を減少させることを「大項目 I の柱」とします。

- 1 建築物等の地震対策を進めます
- 2 命を守るための施設等を整備します
- 3 災害時の応急体制を強化します
- 4 原子力災害対策を強化します
- 5 地域の防災力を強化します

II 被災後も命と健康を守り、生活再建に繋げる 発災後（対応・復興）

被災後は、避難所生活を余儀なくされ、自宅は残ったものの、飲料水や食料などの生活に必要な物資が供給されなくなるなど、市民が不自由な生活を強いられることが想定されます。熊本地震での長期避難ストレスによる災害関連死等を踏まえ、各家庭での平時における食料等の備蓄の徹底と、発災後における避難所の生活環境改善にも取り組みます。また、被災者支援システムの整備や住宅被害認定調査の充実、新たに応援職員の受入れ計画の策定を行うなど、避難生活の健全化を図り、円滑な生活再建に繋げることを「大項目 II の柱」とします。

- 6 被災後の生活の質を向上します
- 7 被災後の生活に備え、備蓄を徹底します

III 地域を迅速に復旧し、復興に繋げる 発災後（対応・復興）

失われた住居や学校、事業所など生活・学習・就労の場を回復させ、1日も早く元の生活に戻ることができるよう電気・ガス及び通信事業者等との更なる連携強化、事業所等の事業継続計画策定の促進など、地域を速やかに復旧させる体制を整えるとともに、あらかじめ都市の復興事前準備に取り組むなど、迅速な復興に繋げることを「大項目 III の柱」とします。

- 8 地域の迅速な再建を目指し着実に復旧し復興に繋がります

袋井市地震・津波対策アクションプログラム2023/体系図

【基本目標】

人命被害ゼロ

凡例/施策の柱

I	大項目… 3項目
1	中項目… 8項目
(1)	小項目… 21項目

I	地震・津波から 着実に命を守る
	72 アクション

II	被災後も 命と健康を守り、 生活再建に繋げる
	10 アクション

III	地域を 迅速に復旧し、 復興に繋げる
	7 アクション

平時
減災・備える

発災後
対応・復興

1	建築物等の地震対策を進めます	アクション数→ 16
(1)	住宅等の地震対策	6
(2)	公共建築物等の地震対策	7
(3)	公共構造物等の地震対策	3
2	命を守るための施設等を整備します	アクション数→ 7
(1)	津波を防ぐ施設の整備	2
(2)	津波から逃げる環境の整備	2
(3)	津波に備える体制の整備・持続化	3
3	災害時の応急体制を強化します	アクション数→ 16
(1)	防災拠点等の強化	4
(2)	情報収集・連絡体制の強化	5
(3)	消防力の充実・強化	4
(4)	災害時の医療救護体制の充実・強化	3
4	原子力災害対策を強化します	アクション数→ 10
(1)	原子力防災対策の強化	10
5	地域の防災力を強化します	アクション数→ 23
(1)	自主防災組織の活性化	7
(2)	市民等の防災意識の高揚、防災教育の充実	8
(3)	防災訓練の充実・強化	5
(4)	要配慮者の避難体制の整備	3
6	被災後の生活の質を向上します	アクション数→ 7
(1)	避難所運営体制の整備・避難生活の健全化	2
(2)	被災者の迅速な生活再建の支援	5
7	被災後の生活に備え、備蓄を徹底します	アクション数→ 3
(1)	飲料水・食料等の備蓄の徹底	3
8	地域の迅速な再建を目指し着実に復旧し復興に繋がります	7
(1)	ライフライン、事業所等の地震・津波対策の強化	2
(2)	地域の迅速な復旧、復興の推進	4
(3)	遺体への適切な対応	1

89 アクション

総アクション数→ 89

3 計画期間等

(1) 計画期間

「静岡県地震・津波対策アクションプログラム 2023」との整合を図るため、計画期間は、令和5年度から14年度までの10年間とします。

ただし、早期に目標達成できる見込みのものは、その時期とし、現状の維持や継続を目標とするものは、最終年度（R14）に「維持」または「継続」を付記します。

(2) アクションと個別目標

ア アクション（事業）

基本目標「人命被害ゼロ」を達成するとともに、想定される被害の軽減を目指し、「89 アクション」を盛り込みました。

イ 個別目標

アクションごとに具体的な取組及び達成すべき数値目標等と達成時期を定めます。

(3) 推進体制と進行管理

ア 本アクションプログラムは全庁的な取り組みであり、各アクションを実施する担当課を明らかにして、それぞれの取り組みを計画的かつ効率的に推進します。

イ アクションプログラムの定期的な進行管理を行います。また、計画期間中に新たな対策が必要となった場合や進捗状況により見直しが必要な場合は、その都度改訂を行います。

ウ 本アクションプログラムに掲載したアクションについては、その実施に向け最大限の努力を払うこととしますが、社会経済状況の変化なども鑑み、合理的かつ弾力的に対応するものとします。

(4) アクションの実施主体（被害軽減対策の実施に伴う「自助」「共助」「公助」の役割）

ア 自助（市民・家庭）

住宅の耐震化、家具等転倒防止、備蓄品の確保や津波などからの早期避難等、自らの命は自らが守り、または備えるなど、市民一人ひとりが主体的に取り組むとともに、市民全員が自主防災隊員という意識を持つこと。

イ 共助（地域・企業）

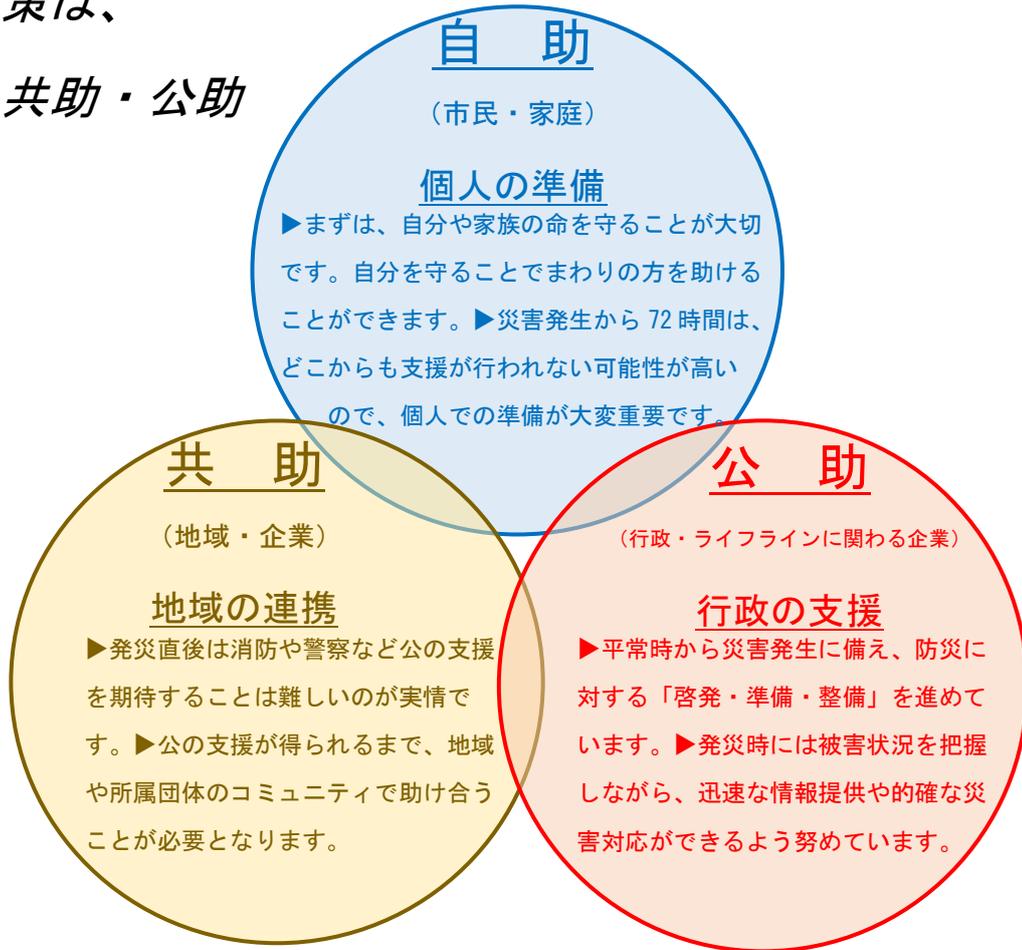
自主防災組織を中心とした地域や企業が、班単位等の安否確認、被災者の救出・救助、消火活動、地域の災害時要援護者の避難など、「自助」だけでは対応できない課題を地域の人たちなどと互いに協力し合って取り組むとともに、普段からの近所づきあいを通して、「顔の見える関係」を築き、地域コミュニティの更なる強化に努めること。

ウ 公助（行政・ライフラインに関わる企業）

「自助」「共助」の取組を最大限支援するとともに、市役所や防災関係機関（消防、警察、自衛隊など）による救助活動や支援物資の提供、ライフラインに関わる企業による応急措置など、「自助」「共助」では対応できない課題に対し、公的支援を行うこと。

防災対策は、

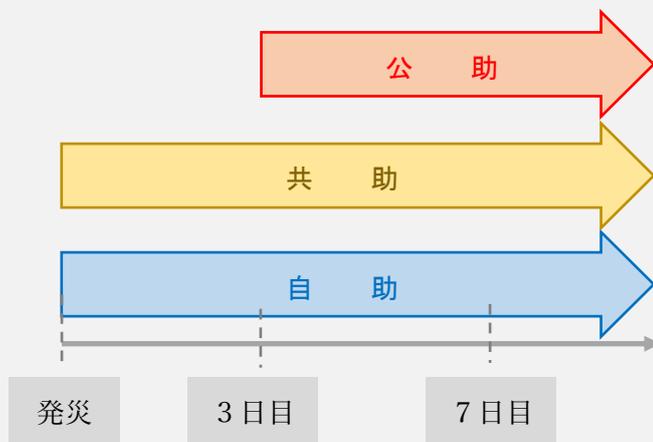
自助・共助・公助



時系列により対応は変化します

災害発生時は、時間経過とともに発生する様々な問題に迅速かつ的確に対応することが求められます。そのためには、平常時から災害を想定した備えが必要です。

▶平常時から、災害時には何が求められるのか、何をすべきかを考え、必要な物資等を準備する必要があります。▶また、発災直後は自助・共助が重要になりますので、関係者との情報共有や連携が大切です。▶東日本大震災のように大規模広域災害の場合、公助だけでは限界があります。



4 重点事項等

(1) アクションプログラム2023 に引き継ぐ課題等の整理

- ◎…5頁の「市アクションプログラム2013からの課題等」や、
 - ▲……6頁の「昨今の災害を教訓として重視すべき点」及び、
 - ……「県アクションプログラム2023の新規取組」も踏まえ、
- 下記の通り整理し、市アクションプログラム2023の重点事項に反映していきます。

I 地震・津波から着実に命を守る【1～5】

(⇒AP2023/中・小項目No)

- 家庭内家具等転倒防止対策 → 1(1)
- 上水道基幹管路や、ため池の耐震化 → 1(3)
- 津波からの早期避難意識の向上と持続 → 2(2)
- 津波避難経路（ブロック塀等の耐震化）の確保 → 2(2)
- 避難施設滞在時の質の確保、避難施設機能の確保・維持 → 2(3)
- メール配信メローねっとの普及 → 3(2)
- ▲ コロナ禍で自粛傾向となった自主防災活動の活性化 → 5(3)
- ▲ 要配慮者の避難を迅速に行うための支援 → 5(4)
- ◎ 福祉避難所の設置 → 5(4)

II 被災後も命と健康を守り、生活再建に繋げる【6・7】

- ▲ 心身を健全に保つための避難所の居住機能の改善 → 6(1)
- ▲ 感染症対策などを含む継続的な避難所運営訓練 → 6(1)
- 住家被害認定調査や罹災証明を迅速に発行できる体制整備 → 6(2)
- 災害時の応援受入体制の明確化 → 6(2)
- ▲ 市民の1週間の飲料水・食料等の備蓄 → 7(1)

III 地域を迅速に復旧し、復興に繋げる【8】

- ▲ 国・県・近隣市町やインフラ事業者等との更なる連携体制の確立 → 8(1)
- ◎ 事業所の事業継続計画（BCP）の策定率向上 → 8(1)
- 迅速な復興の事前準備 → 8(2)

《アクションプログラム2023のアクション数の整理》

・ A P 2013から A P 2023へ継続	…	7 9
・ " の移行に伴い整理統合	…	▲ 2
・ A P 2023の新規アクション	…	1 2
A P 2023取組アクション	(合計) …	8 9

(2) 重点事項の考え方

前頁4(1)の課題等の整理を踏まえ、基本理念である「南海トラフ巨大地震などの大規模地震に対し、死者を出さないことはもとより、市民や地域、企業、行政が一体となって、地震が起こる前の被害軽減に向けた取組や、地震が起きた後の二次的災害の軽減、また、迅速な復旧・復興を図る取組を進めるため、下記の2つの取組「人命被害ゼロ及び減災効果の持続化」と「避難生活の健全化」を『重点事項』とします。

なお、進展が著しいデジタル技術の活用は、今後の防災体制を強化する上で必要不可欠であり、大規模な災害に対応するため、業務の効率化やマンパワー不足の解消、感染症対策としての非接触による対応等の観点から積極的に活用します。

ア 人命被害ゼロ及び減災効果の持続化

「人命被害ゼロ」のため、ハード・ソフト両面を組み合わせた対策が不可欠であり、特に津波対策は、防潮堤やきらりんタワー・命山をはじめとするハード対策により、アクションプログラム2013における目標を達成できましたが、防潮堤については県施工分も含め整備完了まで着実に推進します。

また、津波に対しては、避難意識の向上が重要なことから、津波避難訓練の継続実施や、市民一人ひとりの避難計画の作成等により、早期避難の徹底を図ります。なお、津波避難施設については、長期にわたり耐震性・耐浪性の確保・維持に努めます。

一方、自力避難が困難な要配慮者に対しては、支援者の体制などを具備した避難計画の策定など要配慮者の避難を迅速に行うための支援体制の充実を図ります。

これらを踏まえ、以下の3つの取組を「重点項目」とします。

・ハード対策の着実な推進	・・・ (◎公助)
・津波からの早期避難の徹底	・・・ (◎自助、○共助)
・要配慮者の避難及び支援体制の充実	・・・ (◎共助)

イ 避難生活の健全化

近年の災害で顕在化した長期避難ストレスによる災害関連死や新型コロナウイルスなどの感染症への対策や、長引くコロナ禍による自主防災活動の低下などの課題に対しては、自主(連合)防災組織の活性化や、避難所機能の充実による被災後の生活の質的向上を図ることに加え、家庭内等の備蓄品の徹底により、被災後の市民の命と健康を守り、健全に生活できる体制を構築します。

これらを踏まえ、以下の3つの取組を「重点項目」とします。

・自主(連合)防災組織の活性化	・・・ (◎共助)
・避難時・被災後の生活の質の向上	・・・ (◎公助)
・家庭内等の飲料水・食料等の備蓄の徹底	・・・ (◎自助)

ウ 取組主体

6つの「重点項目」を、実施主体別に「自助」「共助」「公助」の観点から、以下のとおり分類して、重点項目の個別アクションを整理します。なお、下記の6つの分類には含まれないものの、新規取組等注力する取組については、「その他」として整理し、また、デジタル技術を活用した取組についても整理します。

実施主体	重点項目
自 助	・津波からの早期避難の徹底
	・家庭内等の飲料水・食料等の備蓄の徹底
共 助	・要配慮者の避難及び支援体制の充実
	・自主（連合）防災組織の活性化
公 助	・避難時・被災後の生活の質の向上
	・ハード対策の着実な推進

(3) 自助の取組

ア 津波からの早期避難の徹底

津波に対し、更なる減災を図るため、市民一人ひとりの避難計画の作成等、市民の早期避難意識を向上させるとともに、市・県等の情報発信ツールの登録・活用の普及と啓発により市民の情報収集力の向上を図ります。

A P No.	アクション名
2(2)①	津波避難訓練の実施
2(2)②	津波避難経路（ブロック塀等の耐震化）の確保
3(2)②	袋井市情報配信サービス「メローねっと」の普及
3(2)③	静岡県防災アプリ「静岡県防災」の登録・活用の啓発
3(2)④	各気象情報ツールを活用した防災啓発

イ 家庭内等の飲料水・食料等の備蓄の徹底

発災直後は行政による生活支援が困難になることが予想されることから、まずは自らで対応するという備えが必要です。特に、家庭での食料や飲料水などの備蓄は、1週間分以上を確保することが重要であるため、継続して備蓄の推進を図ります。また、事業所においては各従業員の食料・飲料水の確保をはじめ損害の最小化・早期事業の再開に向け、事業継続計画（BCP）の策定を促進します。

A P No.	アクション名
7(1)①	家庭内等備蓄品の拡充

ウ その他（新規取組等注力する取組）

A P No.	アクション名（★…新規）
8(1)②	事業所等の事業継続計画（BCP）策定の促進 ★

(4) 共助の取組

ア 要配慮者の避難及び支援体制の充実

障がいのある人をはじめとする避難行動要支援者については、避難行動や避難後の生活について特別な配慮が必要です。大規模災害時において、避難を迅速に行うための適切な対応が図れるよう、民生委員・児童委員や自主防災隊などと連携し、個別避難計画作成の推進を図りつつ、日頃からの見守りネットワークを強化するとともに、防災訓練への参加促進や福祉避難所の設置の検討を行い、要配慮者の避難及び支援体制の充実を図ります。

APNo.	アクション名 (★…新規)
5(4)①	災害時避難行動要支援者安否確認・避難支援体制の強化
5(4)②	障がいのある人の防災訓練への参加促進 ★
5(4)③	福祉避難所の設置 ★

イ 自主（連合）防災組織の活性化

被災後は、在宅避難が困難な市民が避難所に集中し、様々な事情を抱えた被災者が長期間にわたり共同生活を送ることが想定されるため、共助の力が重要となります。一方で、長引くコロナ禍により様々な自主防災活動が中止・縮小されており、共助の力の低下が懸念されます。これらを踏まえ、市民一人ひとりが自ら考え動く「考動」ができるよう、地域特性にあった効果的な防災訓練の実施に加え、自主防災組織による災害時対応マニュアルの作成や避難所運営訓練の実施、男女共同参画の視点に立った避難所運営の推進などに向け自主防災隊役員の継続と女性の登用を図るとともに、自主防災組織の活性化を図ります。特に、災害時の初動体制としては、市民の安否確認が最も重要になることから、家庭内及び地域における安否確認の徹底を図ります。

APNo.	アクション名
5(1)①	自主防災隊資機材の充実（補助金・交付金事業）
5(1)②	自主防災組織台帳の作成指導（世帯台帳・人材台帳）
5(1)③	可搬ポンプ・ろ水機の更新及び新設
5(1)④	地域防災リーダーの人材育成
5(1)⑤	自主防災隊役員の継続登用
5(1)⑥	自主防災隊長、防災委員への女性登用の推進
5(1)⑦	災害時対応マニュアルの作成
5(3)①	土砂災害防災訓練の実施
5(3)②	地域の特性にあった効果的な防災訓練の実施
5(3)③	家庭内における安否確認の推進
5(3)④	地域における安否確認の徹底
5(3)⑤	自主防災隊、事業者、NPO法人、防災業務経験者等との連携強化

ウ その他（新規取組等注力する取組）

APNo.	アクション名
3(3)①	消防団員の確保対策

(5) 公助の取組

ア 避難時・被災後の生活の質の向上

平成28年熊本地震の長期避難ストレスによる災害関連死の教訓を踏まえ、被災後も健全な生活が送れるよう、津波避難施設滞在時に体調を崩さないための最低限の備えを整えるとともに、避難所のトイレ、キッチン、ベッド（「TKB」）の確保やプライバシーへの配慮、感染症対策などの生活環境を改善するなど避難生活の健全化を図ります。また、住家被害認定調査や罹災証明発行システム等の被災者生活再建支援体制の取組の充実に加え、災害発生時の応援職員受入れ計画を策定することで、円滑な生活再建を推進します。

APNo.	アクション名（★…新規）
2(3)②	津波避難施設の滞在時環境の整備 ★
6(1)①	避難所用等防災倉庫及び資機材・設備等整備事業（TKB等の整備）
6(1)②	感染症対策用避難所施設の確保
6(2)①	被災者生活再建支援体制の確保
6(2)②	応急仮設住宅配置計画の個別台帳の作成
6(2)③	住宅被害認定調査実施体制の充実・強化 ★
6(2)④	広域相互支援推進事業
6(2)⑤	災害発生時の応援職員受入れに関する計画の策定 ★

イ ハード対策の着実な推進

ハード対策のうち津波を防ぐ施設である「静岡モデル防潮堤」の整備は市民の命を守る上で非常に重要であるとともに、浸水想定区域内の資産の保全に大きく寄与することから、事業完了まで引き続き推進します。また、きらりんタワーや命山の維持管理に努めるとともに、公共施設の耐震化等に引き続き取り組みます。

APNo.	アクション名（★…新規）
1(2)①	ガラス飛散防止
1(2)②	家具、テレビ等転倒防止
1(2)③	照明器具等の飛散防止
1(2)④	公共看板等工作物の落下及び倒壊防止
1(2)⑤	公共建築物の非構造物の耐震化
1(3)①	上水道基幹管路の耐震化
1(3)②	下水道施設の耐震化
1(3)③	ため池の耐震化
2(1)①	「静岡モデル防潮堤」の推進

2(3)①	津波避難施設の長寿命化の推進 ★
3(3)③	消防団車庫整備事業
3(3)④	耐震性防火水槽整備事業
7(1)③	非常用給水タンク整備事業

ウ その他（新規取組等注力する取組）

APNo.	アクション名（★…新規）
2(3)③	津波浸水シミュレーションの実施 ★
3(2)⑤	SNSを活用した被害情報の収集体制の検討 ★
5(2)⑤	南海トラフ地震臨時情報の対応の市民への周知 ★
5(2)⑧	職員の危機管理意識の向上 ★
8(2)③	復興事前準備の推進 ★

(6) デジタル技術を活用した取組

APNo.	アクション名（★…新規）
3(2)②	袋井市情報配信サービス「メローねっと」の普及 【再掲】
3(2)③	静岡県防災アプリ「静岡県防災」の登録・活用の啓発 【再掲】
3(2)④	各気象情報ツールを活用した防災啓発 【再掲】
3(2)⑤	SNSを活用した被害情報の収集体制の検討 ★ 【再掲】
6(2)①	被災者生活再建支援体制の確保 【再掲】

5 個別アクション一覧

I 地震・津波から着実に命を守る													
1 建築物等の地震対策を進めます													
(1) 住宅等の地震対策 (2) 公共建築物等の地震対策 (3) 公共構造物等の地震対策													
通し番号	⑬ 施策・中項目	⑬ 施策・小項目	⑬ アクション	⑬ No.	ハード・ソフト	アクション名	目標指標	数値目標等	2022 R4年度末実績	達成時期	具体的な目標達成のための実施内容等	担当課	
1	1	(1)	①	5	5	ソフト	住宅の耐震化の促進	住宅の耐震化	実施	実施	R7	昭和56年5月以前に建てられた木造住宅の耐震補強工事、除却・建替え工事への補助を引き続き実施する。県が耐震補強工事の補助について令和7年度を区切りとしていることを踏まえ、引き続き、広報、DM等による周知・啓発を行い、事業を促進する。	都市計画課
2	1	(1)	②	5	3	ソフト	わが家の専門家診断(昭和56年5月以前建築の木造住宅)	昭和56年5月以前建築の木造住宅のわが家の専門家診断実施	実施	実施	R6	昭和56年5月以前に建てられた木造住宅の専門家による無料診断を引き続き実施する。県が無料診断の実施について、令和6年度末を区切りとしていることを踏まえ、引き続き広報、DM等による周知・啓発を行い事業を促進する。	都市計画課
3	1	(1)	③	5	2	ソフト	家庭内家具等転倒防止推進事業	家庭内家具等転倒防止の実施	2,200世帯	1,870世帯	R14	家具等の転倒による被害の防止及び軽減を図るため、家具等転倒防止器具の現物給付や取付支援を、令和14年度までに2,200世帯に実施する。	危機管理課
4	1	(1)	④	5	7	ソフト	防災ベッド購入・耐震シェルター啓発事業	防災ベッド購入・耐震シェルター啓発	実施	実施	R14	わが家の専門家診断結果で、耐震評点1.0未満の昭和56年5月以前に建てられた木造住宅で、耐震補強ができない家庭に対する「防災ベッド」購入や「耐震シェルター」を啓発する。	危機管理課
5	1	(1)	⑤	5	4	ソフト	感震ブレイカー設置啓発事業	感震ブレイカー設置啓発の実施	実施	実施	R14(継続)	市内全域を対象として広報活動を継続実施する。	危機管理課
6	1	(1)	⑥	5	6	ソフト	ブロック塀等撤去事業	ブロック塀等撤去	実施	実施	R14(継続)	ブロック塀等の倒壊や転倒による災害を防止するため、危険なブロック塀の撤去等への補助を引き続き実施するとともに、戸別訪問、広報等による周知・啓発を行い事業を促進する。	都市計画課 危機管理課
7	1	(2)	①	5	6	ハード	ガラス飛散防止	幼稚園、小・中学校、市役所、分庁舎、支所、コミセン等へのガラス飛散防止対策の継続実施	実施	実施	R14	飛散防止フィルムの貼付を完了している幼稚園(8園)、認定こども園(5園)、小・中学校(16校)、市役所、東分庁舎、国際交流センター、支所、コミュニティセンター(14館)、放課後児童クラブコミュニティハウス(4カ所)、中央子育て支援センター、笠原児童館、袋井学校給食センター、袋井図書館へ劣化した飛散防止フィルムの貼付更新を実施する。	教育企画課 財政課 生涯学習課 子ども未来課 市民サービス課 協働まちづくり課 おいしい給食課 危機管理課
8	1	(2)	②	4	4	ハード	家具、テレビ等転倒防止	幼稚園、小・中学校、市役所、分庁舎、支所、コミセン内の家具等の転倒防止の継続実施	実施	実施	R14	家具等転倒防止を完了している、幼稚園(8園)、認定こども園(5園)、小・中学校(16校)、市役所、東分庁舎、国際交流センター、支所、コミュニティセンター(14館)へ家具等の購入時等、継続して家具・テレビ等の転倒防止を実施する。	教育企画課 財政課 生涯学習課 子ども未来課 市民サービス課 協働まちづくり課 危機管理課
9	1	(2)	③	4	5	ハード	照明器具等の飛散防止	幼稚園、小・中学校、コミセン等への飛散防止型蛍光灯の使用	実施	実施	R14	幼稚園(8園)、認定こども園(5園)、小・中学校(16校)、コミュニティセンター(14館)の蛍光灯の取り換え(蛍光灯の寿命5年を想定)に合わせて、LED型照明器具に交換する。	教育企画課 子ども未来課 生涯学習課 協働まちづくり課 危機管理課
10	1	(2)	④	4	1	ハード	公共看板等工作物の落下及び倒壊防止	公共看板等工作物の落下及び倒壊防止の継続実施	実施	実施	R14	震災時に公共施設の看板や門扉などの工作物の落下や倒壊による被害を防止するため、工作物の落下や転倒防止を継続して実施する。	教育企画課 子ども未来課 生涯学習課 危機管理課

【凡例】
 ⑬ … 地震・津波対策アクション プラン2023
 ⑬ … 地震・津波対策アクション プラン2013

5 個別アクション一覧

I 地震・津波から着実に命を守る													
1 建築物等の地震対策を進めます													
通し番号	⑬ 施策・中項目	⑬ 施策・小項目	⑬ アクション	⑬ No.	ハード・ソフト	アクション名	目標指標	数値目標等	2022 R4年度末実績	達成時期	具体的な目標達成のための実施内容等	担当課	
													(1) 住宅等の地震対策
11	1	(2)	⑤	4	7	ハード	公共建築物の非構造物の耐震化	公共建築物の非構造物(天井・照明器具)の耐震化	100% (47箇所)	95.7% (45箇所)	R6	非構造物(天井・照明器具など)の耐震化が未実施の公共施設※について、耐震化を実施する。 ※月見の里学遊館うさぎホール天井落下防止、メロープラザ多機能ホール天井落下防止	生涯学習課 教育企画課 子ども未来課 協働まちづくり課 財政課 市民サービス課 危機管理課
12	1	(2)	⑥	7	10	ソフト	公会堂等耐震診断向上事業	公会堂等耐震診断向上の継続実施	実施	実施	R14 (継続)	公会堂等を地域の避難所として確保するため、公会堂等耐震診断を継続実施する。	協働まちづくり課 危機管理課 都市計画課
13	1	(2)	⑦	7	11	ソフト	木造公会堂等耐震補強助成事業	木造公会堂等耐震補強助成の継続実施	実施	実施	R14 (継続)	公会堂等を地域の避難所として確保するため、木造公会堂等耐震補強助成を継続実施する。	協働まちづくり課
14	1	(3)	①	10	3	ハード	上水道基幹管路の耐震化	基幹管路(導水管・送水管・主要配水管)の管路耐震適合率	66.5% (134.7 km)	49.2% (99.6km)	R14	平成25年度策定の「老朽管更新(耐震化)第2次計画」により、基幹管路(導水管・送水管・主要配水管)の耐震化整備を継続的に実施する。国が定める基準(袋井市の場合66.5%)	上下水道課
15	1	(3)	②	4	8	ハード	下水道施設の耐震化	浄化センター内の施設の耐震化	100% (6施設)	実施	R10	下水道総合地震対策計画(第二期)に沿って袋井浄化センター(流入渠、沈砂池ポンプ棟、污泥処理棟、管廊のエキスパンションジョイント、水処理施設1系)及びアクアパークあさば(管理污泥棟)の施設について耐震化を実施する。	上下水道課
16	1	(3)	③	4	9	ハード	ため池の耐震化	ため池の耐震化	100% (13池)	0% (0池)	R12	防災重点農業用ため池の内、耐震性能の調査が必要となるため池を調査した結果、13池の耐震化が必要であることが判明した。 このため、各ため池の耐震化の事業主体を県と協議した結果、県が9池を担当し、残る4池を市が担当することになった。 防災重点農業用ため池の耐震化は、令和2年に施行された、『防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法』に基づき、同年、県が策定した『防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進計画』により、令和12年度末までに耐震化を完了することになっているため、令和12年度末までに13池の耐震化を完了する。	農政課

【凡例】
 ⑬ … 地震・津波対策アクションプログラム2023
 ⑬ … 地震・津波対策アクションプログラム2013

5 個別アクション一覧

I 地震・津波から着実に命を守る													
2 命を守るための施設等を整備します													
通し番号	② 施策・中項目	③ 施策・小項目	③・アクション	③ 施策 No.	ハード・ソフト	アクション名	目標指標	数値目標等	2022 R4年度末実績	達成時期	具体的な目標達成のための実施内容等	担当課	
													③ 施策 No.
17	2	(1)	①	1	11	ハード	「静岡モデル」の推進	防潮堤の整備促進	4.88km (100%)	4.85km (99.4%)	R5	浅羽海岸防潮堤整備で、県と連携し事業を実施する5.35km区間のうち、市施工分として、令和5年度末までに約5.35kmの整備を行う。[防潮堤整備完成距離: 5.35km、市施工完成時期: 令和5年度末]	土木防災課 危機管理課
18	2	(1)	②	1	9	ソフト	グリーンウェーブキャンペーンによる松林の保全	グリーンウェーブキャンペーンの継続実施	毎年実施	R4.6.5 R4.10.16 実施	R14 (継続)	松林による災害防御を向上させるため、草刈り等を行い、松林の生育補助及び景観の向上を図る。	農政課
19	2	(2)	①	1	3	ソフト	津波避難訓練の実施	津波避難訓練の毎年実施	毎年実施	R5.3.12 実施	R14 (継続)	毎年3月の津波対策推進旬間に合わせ訓練を継続して実施し、住民の早期避難意識の向上を図る。また、訓練に合わせ市民一人ひとりの避難計画の作成も推進する。	危機管理課
20	2	(2)	②	1	8	ソフト	津波避難路(ブロック塀等の耐震化)の確保	津波避難困難地域のブロック塀等撤去・改善率	50% (94件)	36.3% (68/187件)	R14 (継続)	津波避難路を確保するため、津波避難困難地域のブロック塀等の現地調査表(平成25年度実施)を基に、ブロック塀等の撤去・改善を令和14年度までに実施する。また、防災意識・避難路確保の必要性を啓発する。 ※目標変更⑬187件100%→⑳94件50%	危機管理課 都市計画課
21	2	(3)	①			ハード	津波避難施設の長寿命化の推進	きらりんタワーの定期的な点検と必要に応じた修繕	毎年実施	※	R14 (継続)	きらりんタワー(平成24年12月完成)は、建築から約10年が経過、この間、毎年、職員による目視点検と必要に応じた修繕を行ってきた。今後も、点検の継続と5年に1回程度、業者による点検を実施する。【県37】	危機管理課
22	2	(3)	②			ハード	津波避難施設の滞在時環境の整備	きらりんタワー・命山の雨よけ・風よけ・トイレ等の整備	100% (5施設)	※	R14	津波避難施設に逃げた後、最低24時間過ごせるよう雨よけやトイレなどの整備を検討する。 R5年度、県が事例集を作成予定。【県38】	危機管理課
23	2	(3)	③			ソフト	津波浸水シミュレーションの実施	防潮堤完成後の津波による浸水想定区域を再シミュレーションする	実施	※	R7	防潮堤の減災効果や内閣府や県の被害想定を踏まえて、防潮堤完成後の津波による浸水想定区域を再シミュレーションする。	危機管理課

【凡例】
 ② … 地震・津波対策アクションプログラム2023
 ③ … 地震・津波対策アクションプログラム2013

5 個別アクション一覧

I 地震・津波から着実に命を守る

3 災害時の応急体制を強化します

- (1) 防災拠点等の強化
- (2) 情報収集・連絡体制の強化
- (3) 消防力の充実・強化
- (4) 災害時の医療救護体制の充実・強化

【凡例】
 ㉓ … 地震・津波対策アクションプラン2023
 ㉒ … 地震・津波対策アクションプラン2013

通し番号	② 施策・中項目	③ 施策・小項目	③ 施策・アクション	③ 施策 No.	ハード・ソフト	アクション名	目標指標	数値目標等	2022 R4年度末実績	達成時期	具体的な目標達成のための実施内容等	担当課	
													③ 施策・小項目
24	3	(1)	㉓	6	13	ソフト	災害対策本部・支部の運用及び編成見直し(災害対策本部の機能強化(連携))	災害対策本部・支部の運用及び編成見直し(国県等応援部隊と連携した実践的な訓練の実施)	継続実施	実施	R14 (継続)	実災害(R4.9月、台風15号)対応の教訓から現災害支援システムでの運用方法を見直すとともに日々進化する災害対策支援システムへの切り替えも視野に入れながら、最善の災害対策本部運営ができるよう運用及び編成を見直していく。また、災害対策本部の各班、支部との意見交換の中で、柔軟に編成や災害業務の見直しも行っていく。加えて、国県等応援部隊と連携した実践的な訓練を実施する。 【県79】	危機管理課
25	3	(1)	㉓	6	3	ソフト	災害対策本部及び各支部資機材・設備等整備事業	災害対策本部及び各支部資機材・設備等整備の継続実施	継続実施	実施	R14 (継続)	災害時に適切な対応が図れるよう、災害対策本部各支部へ必要な資機材や設備の整備を継続実施する。	危機管理課
26	3	(1)	㉓	6	4	ソフト	災害ボランティア本部資機材整備事業	災害ボランティア本部資機材整備の継続実施	継続実施	実施	R14 (継続)	災害ボランティアの活動支援を図るため、災害ボランティア本部に必要となる資機材の整備を継続実施する。	危機管理課 しあわせ推進課
27	3	(1)	㉓	4	6	ハード	防災拠点用非常用電源整備事業	防災拠点用施設への非常用電源の整備	実施	実施	R14	停電時において防災拠点施設の開設に支障がないよう、各防災拠点用施設に非常用電源(太陽光発電、自家発電、停電時電源切替システム、大型発電機、電気自動車等)を整備する。	教育企画課 生涯学習課 子ども未来課 協働まちづくり課 財政課 危機管理課
28	3	(2)	㉓	9	4	ソフト	同報無線難聴地域の解消	戸別受信機貸与の継続実施	継続実施	実施	R14 (継続)	同報無線難聴地域の解消を図るため、同報無線難聴地域への戸別受信機の貸与を継続実施するとともに、袋井市メール配信サービス「メローねっと」の登録者を増加させる。	危機管理課
29	3	(2)	㉓	9	5	ソフト	袋井市情報配信サービス「メローねっと」の普及	袋井市情報配信サービス「メローねっと」の登録率	全人口の50% (44,000件)	29.2% 25,777人 88,278人	R14 (継続)	様々な機会を捉え、メローねっとの有益性を周知していくとともに、防災をはじめとした市民に有益な情報発信のさらなる充実や、新たな層のターゲット化など、各課で実施している各種事業と連携した情報発信に取り組んでいく。 ★デジタル活用①	企画政策課 危機管理課
30	3	(2)	㉓	9	5	ソフト	静岡県防災アプリ「静岡県防災」の登録・活用の啓発	「静岡県防災」アプリの登録・活用の啓発	実施	実施	R14	「静岡県防災アプリ」(日本語を含む12言語対応)の登録・活用の啓発を促し、災害時における位置情報を活用した避難場所の確認など、情報収集力の向上を図る。 ★デジタル活用②	危機管理課 協働まちづくり課
31	3	(2)	㉓	9	7	ソフト	各気象情報ツールを活用した防災啓発	気象庁HPにおける土砂キキクルなどの活用の普及	実施	実施	R14	土砂災害など危険度分布を市民自らが情報収集し、事前に危険を回避できるよう、各気象情報ツールの活用について普及・啓発し、「自助」の強化を図る。 ★デジタル活用③	危機管理課
32	3	(2)	㉓	新規④		ソフト	SNS等を活用した被害情報の収集体制の検討	SNS(X(旧ツイッター)やライン)等を活用して被害情報を共有化できる仕組みを検討する	検討実施	※	R7	SNS(X(旧ツイッター)やライン)等を活用して自主防災隊がまとめる被害情報等とは別に、一市民が知り得た被害情報を共有化できる仕組みを検討する ★デジタル活用④	危機管理課

5 個別アクション一覧

I 地震・津波から着実に命を守る													
3 災害時の応急体制を強化します													
(1) 防災拠点等の強化 (2) 情報収集・連絡体制の強化 (3) 消防力の充実・強化 (4) 災害時の医療救護体制の充実・強化													
通し番号	② 施策・中項目	③ 施策・小項目	③ 施策・アクション	③ 施策 No.	ハード・ソフト	アクション名	目標指標	数値目標等	2022 R4年度末実績	達成時期	具体的な目標達成のための実施内容等	担当課	
33	3	(3)	①	7 7	19 20	ソフト	消防団員の確保対策	今後の消防団の在り方等の検討	毎年実施	実施	R14	消防団員確保を行うため、消防団の在り方や消防団が直面する課題を消防団充実強化検討会などにより整理、検討、改善策の取組を行うことにより消防団員確保を図る。併せて消防団員定数についても随時検討する。	危機管理課
34	3	(3)	②	7	13	ソフト	消防団装備の拡充	新基準に適合した消防団装備整備計画の策定	実施	実施	R14 (継続)	準中型免許取得(5トン車運転免許)に係る補助制度の周知のほか3.5トン未満ポンプ車への更新等を行う。	危機管理課
35	3	(3)	③	6	14	ハード	消防団車庫整備事業	年次的維持管理に基づいた修繕・改修計画の策定	実施	実施	R14	建物の劣化状況を把握・整理し、効果的な年次的維持管理に基づいた修繕を行う。	危機管理課
36	3	(3)	④	6	6	ハード	耐震性防火水槽整備事業	耐震性防火水槽の整備率	100% (422基)	95.2% (402基)	R14	消防水利充足率を向上させるため、引き続き毎年2～3基を目安とした耐震性防火水槽の新設を実施する。	危機管理課
37	3	(4)	①	8	1	ソフト	袋井市医療救護計画の見直し	「袋井市医療救護計画」見直しの毎年実施	毎年実施	実施	R14 (継続)	三師会(医師会、歯科医師会、薬剤師会)の意見などを踏まえ、「医療救護計画」の見直しを毎年実施する。また、必要に応じてその都度必要な見直しを行う。	健康未来課 危機管理課
38	3	(4)	②	8	4	ソフト	医療救護訓練の実施	医療救護訓練の毎年実施	毎年実施	実施 R4.10.20	R14 (継続)	救護所従事者等を対象とした医療救護の研修会や訓練を実施する。	健康未来課 危機管理課
39	3	(4)	③	8	5	ソフト	救護所医薬品及び資機材整備事業	救護所医薬品及び資機材整備の毎年実施	毎年実施	実施	R14 (継続)	各救護所7箇所で使用する消毒用アルコールや包帯などの医薬品及び衛生材料、救急医療セット(EM-5)の更新を毎年実施する。	健康未来課 危機管理課

【凡例】
 ② … 地震・津波対策アクションプラン2023
 ③ … 地震・津波対策アクションプラン2013

5 個別アクション一覧

I 地震・津波から着実に命を守る													
4 原子力災害対策を強化します													
(1) 原子力防災対策の強化													
通し番号	⑬ 施策・中項目	⑬ 施策・小項目	⑬ ・ アクション	⑬ 施策	⑬ No.	ハード・ソフト	アクション名	目標指標	数値目標等	2022 R4年度末実績	達成時期	具体的な目標達成のための実施内容等	担当課
40	4	(1)	①	3	1	ソフト	原子力防災に関する各種会議等への参加	原子力防災に関する各種会議等への継続参加	継続参加	参加	R14 (継続)	県、近隣市町、中部電力㈱との連携強化や情報収集などを図るため、「浜岡原子力発電所情勢連絡会」や「原子力災害広域避難計画情報連絡会」などの各種会議等に継続参加する。	危機管理課
41	4	(1)	②	3	5	ソフト	国、県、近隣市町との連携強化	国、県、近隣市町との連携強化の継続実施	継続実施	実施	R14 (継続)	原子力災害が発生した場合、広範囲での被害が予想されるため、具体的な対応策を検討するため、国や県・事業者からの情報収集に努めるとともに、国、県、UPZ圏内の市町との連携強化を継続的に図る。	危機管理課 企画政策課
42	4	(1)	③	3	2	ソフト	原子力災害対策の市民への周知	原子力災害対策の市民への周知の継続実施	継続実施	実施	R14 (継続)	原子力災害が発生した場合に適切な対応が図れるよう、本市の原子力災害対策について、広報などでお知らせや説明会などを継続実施し、市民への周知を図る。	危機管理課
43	4	(1)	④	3	3	ソフト	放射線に関する知識の普及	放射線に関する知識の普及の継続実施	継続実施	実施	R14 (継続)	市民の放射線に関する知識や正しい理解を図るため、ホームページ、広報などのお知らせや説明会などを継続実施し市民への普及を図る。	危機管理課
44	4	(1)	⑤	3	6	ソフト	災害時応援協定(避難受入等)の締結	災害時応援協定の締結完了	完了	実施	R6	県の広域避難計画に基づき、本市の広域避難先となる福井県嶺北11自治体との災害時応援協定を早期に締結する。	危機管理課
45	4	(1)	⑥	3	8	ソフト	広域避難マニュアルの作成	原子力災害広域避難時の避難マニュアルの作成	完了	実施	R14	県の広域避難計画に基づき、本市の広域避難先となっている県外自治体(三重県及び福井県)への避難における避難マニュアルを作成する。	危機管理課
46	4	(1)	⑦	3	8	ソフト	原子力災害対策(警戒)本部の編成	原子力災害対策(警戒)本部体制の確立完了	完了	実施	R14	原子力災害特有の状況を考慮し、市民の屋内退避や広域避難に備え、風水害や地震災害対応と異なる災害対策本部体制の確立を図る。	危機管理課
47	4	(1)	⑧	3	10	ソフト	静岡県原子力防災訓練への参加	静岡県原子力防災訓練への毎年参加	毎年実施	実施	R14 (継続)	原子力災害が発生したときに、応急対策を迅速かつ、確実に行うことができるよう、県の原子力防災訓練に参画する。	危機管理課
48	4	(1)	⑨	3	4	ソフト	安定ヨウ素剤の備蓄	安定ヨウ素剤の継続備蓄	継続実施	実施	R14 (継続)	甲状腺被ばくを軽減するため、原子力発電所事故が発生した場合、直ちに安定ヨウ素剤が服用できるよう、県配備の安定ヨウ素剤を継続して備蓄するとともに、県が実施する丸剤は5年ごと、ゼリー剤は3年ごとの更新に協力する。	健康未来課 危機管理課
49	4	(1)	⑩	3	11	ソフト	原子力防災資機材の整備更新	原子力防災資機材の配備の完了及び更新	完了	実施	R14	原子力災害が発生したときに、災害対策本部に従事する職員の防護服やモニタリングに使用する線量計などの原子力防災資機材を県と連携して配備の完了や点検更新を行う。	危機管理課

【凡例】
 ⑬ … 地震・津波対策アクションプラン2023
 ⑬ … 地震・津波対策アクションプラン2013

5 個別アクション一覧

I 地震・津波から着実に命を守る													
5 地域の防災力を強化します													
(1) 自主防災組織の活性化 (2) 市民等の防災意識の高揚、防災教育の充実 (3) 防災訓練の充実・強化 (4) 要配慮者の避難体制の整備													
通し番号	⑬ 施策・中項目	⑬ 施策・小項目	⑬ 施策	⑬ No.	ハード・ソフト	アクション名	目標指標	数値目標等	2022 R4年度末実績	達成時期	具体的な目標達成のための実施内容等	担当課	
													【凡例】
50	5	(1)	①	7	3	ソフト	自主防災隊資機材の充実(補助金・交付金事業)	自主防災対策事業補助金の継続実施	継続実施	188隊 20,100千円実施	R14(継続)	発災時に各自主防災隊が主体となって対応できるよう、自主防災資機材の充実を図り地域防災力の向上を図るため、各自主防災隊が整備する資機材の補助を継続して実施する。	危機管理課
51	5	(1)	②	7	4	ソフト	自主防災組織台帳の作成指導(世帯台帳・人材台帳)	自主防災組織台帳の作成率	100%(152隊)	75.7% 115/152	R14(継続)	全自主防災隊(152隊)で、災害時の安否確認などにも活用できる自主防災組織台帳の作成を令和14年度までに作成する。	危機管理課
52	5	(1)	③	7	7	ソフト	可搬ポンプ・ろ水機の更新及び新設	可搬ポンプ・ろ水機の更新及び新設	継続実施	実施	R14(継続)	全自主防災隊に貸与を完了している可搬ポンプやろ水機の、老朽化に伴う更新や新設される自主防災隊への可搬ポンプ及びろ水機の貸与を継続して実施する。	危機管理課
53	5	(1)	④	7	8	ソフト	地域防災リーダーの人材育成	自主防災隊長会議・防災講演会等の実施	継続実施	実施	R14(継続)	地域防災リーダーの育成を図るため、自主連合防災隊長、地域防災指導員、自主防災隊長、防災委員などを対象として自主防災隊長会議や防災講演会等を開催する。	危機管理課
54	5	(1)	⑤	7	14	ソフト	自主防災隊役員の継続登用	2年以上にわたり自主防災隊役員を務める人の割合	5割以上	24.62% (49/199)	R14(継続)	地域防災の核となる自主防災隊長など役員の知識の向上や経験の伝承など、人材育成を目的に、2年以上にわたり自主防災隊役員を務める人の割合を高めていく。	危機管理課
55	5	(1)	⑥	7	15	ソフト	自主防災隊長、防災委員への女性登用の推進	各地域の自主防災隊長、防災委員への女性選任割合	5割以上	40.06% (248/619)	R14(継続)	地域防災に女性の視点を取り入れるべく、自主防災隊長や自主防災隊長の活動を補佐する防災委員への女性の選任を促進する。	危機管理課
56	5	(1)	⑦	7	15	ソフト	災害時対応マニュアルの作成	自主防災隊における災害時対応マニュアルの作成率	100%	67.7%	R14(継続)	自主防災隊長会議や市ホームページなどで、引き続き自主防災隊活動の好事例を横展開するとともに災害時に最低限必要な救出救助、応急救護、避難誘導(共助)などの実動訓練事例紹介を行い、災害時対応マニュアルの作成を推進する。	危機管理課
57	5	(2)	①	2	1	ソフト	液状化被害想定 の市民への周知	液状化被害想定 の市民への周知 の継続実施	継続実施	実施	R14(継続)	平成24年6月に作成した袋井市液状化危険度マップの周知や液状化対策の啓発を図る。	危機管理課 都市計画課
58	5	(2)	②	7	6	ソフト	地域における 地域防災対策会 議等の継続実施	地域における地域 防災対策会議等 の継続実施	継続実施	実施	R14(継続)	地域住民が災害時、能動的に救出救助、応急救護や避難誘導などの行動ができるよう、地域と行政、関係機関が連携して話し合いを継続し、地域防災力の強化につなげる。	危機管理課
59	5	(2)	③	9	2	ソフト	防災ガイドブック 及び 防災マップの作成 (外国語版含む)	防災ガイドブック 及び防災マップの 作成・配布(外国 語版含む)	継続実施	実施	R14(継続)	地域住民、転入者等へ、防災ガイドブック(わたしの避難計画・外国人市民の防災ハンドブック)などを配布し、災害ごとの市内リスクの周知、避難計画の作成などを通じ、事前防災の重要性を啓発し、自助の強化を図る。	危機管理課 協働まちづくり課
60	5	(2)	④	9	3	ソフト	「静岡県第4次地震被害想定」 の市民への周知	「静岡県第4次地震被害想定」 の市民への周知 の継続実施	継続実施	実施	R14(継続)	「静岡県第4次地震被害想定(第一・二次報告)」による本市の被害想定結果を地域防災対策会議、説明会、防災講話などによる周知を継続実施する。	危機管理課
61	5	(2)	⑤			ソフト	南海トラフ地震 臨時情報の 市民への周知	南海トラフ地震 臨時情報の対応 について市民へ周知 する	継続実施	※	R14(継続)	南海トラフ地震臨時情報発表時における行政内部の対応について再確認するとともに周知徹底を図る。また、自主(連合)防災隊長会議、地域防災対策会議や説明会、防災講話などにより周知を継続実施する。	危機管理課
62	5	(2)	⑥	9	9	ソフト	幼児・学校教育で の防災知識の 普及・啓発	幼稚園・保育所・ 小中学校における 防災教育の継続 実施	毎年実施	実施	R14(継続)	地震や風水害に対し、適切な行動が図れるよう、防災講話や避難訓練の実施など、幼稚園・保育所・小中学校における防災教育を毎年実施する。	学校教育課 子ども未来課 危機管理課
63	5	(2)	⑦	9	10	ソフト	防災講演会の 開催	防災講演会の毎 年実施	毎年実施	実施	R14(継続)	地震や風水害に対し、適切な行動が図れるよう、防災講演会を毎年開催する。	危機管理課
64	5	(2)	⑧			ソフト	職員の危機管理 意識の向上	職員の危機管理 意識の更なる向上 を図る	実施	※	R14(継続)	職員の危機管理意識の向上を図るため、職員研修に位置付け研修を実施する。部・課長級等の職員は、危機管理を習得する研修を必要に応じて受講する。また、職員の被災地等への派遣についても必要に応じて実施する。	危機管理課 総務課

5 個別アクション一覧

I 地震・津波から着実に命を守る													
5 地域の防災力を強化します													
(1) 自主防災組織の活性化 (2) 市民等の防災意識の高揚、防災教育の充実 (3) 防災訓練の充実・強化 (4) 要配慮者の避難体制の整備													
通し番号	⑬ 施策・中項目	⑬ 施策・小項目	⑬ 施策	⑬ No.	ハード・ソフト	アクション名	目標指標	数値目標等	2022 R4年度末実績	達成時期	具体的な目標達成のための実施内容等	担当課	
													⑬ 施策
65	5	(3)	①	2	5	ソフト	土砂災害防災訓練の実施	土砂災害防災訓練の実施	毎年実施	R4.6.5実施	R14(継続)	毎年6月の土砂災害防止月間に合わせ訓練を継続して実施し、住民意識の高揚を図る。	危機管理課 土木防災課
66	5	(3)	②	7	1	ソフト	地域の特性にあった効果的な防災訓練の実施	①地域の特性にあった効果的な防災訓練の毎年実施 ②訓練効果を高める災害対応訓練講習会の実施	毎年実施	実施	R14(継続)	①災害時の被害状況などは各地区において異なることから、地域の特性にあったより効果的な防災訓練や男女共同参画の視点に立った避難所運営訓練(総合防災訓練・地域防災訓練)を実施する。なお、訓練には女性や外国人、高齢者も含め多様な災害弱者の視点も取り入れた訓練が展開できるよう工夫する。 ②訓練効果をより高めるため、自主(連合)防災隊長会議等を活用した災害対応訓練講習会(救出救助・応急救護・消火・可搬ポンプ・ろ水機・避難所運営等)を実施する。	危機管理課
67	5	(3)	③	7	2	ソフト	家庭内における安否確認の推進	各家庭において、災害時における連絡方法や避難先の確認を行う	毎年実施	実施	R14(継続)	防災訓練や防災講座等において、非常用伝言ダイヤル等による家族内の連絡方法や避難所確認の周知啓発を推進する。	危機管理課
68	5	(3)	④	7	18	ソフト	地域における安否確認の徹底	防災訓練の安否確認の人数割合	9割以上 ①総合 ②地域	①67.1% ②67.1%	R14(継続)	災害時は、安否確認が自主防災隊活動の第1歩となることから、防災訓練の参加率向上を図るとともに、安否確認方法の周知徹底を図る。	危機管理課
69	5	(3)	⑤	7	9 16	ソフト	自主防災隊、事業所、NPO法人、防災業務経験者等との連携強化	自主防災隊、事業所、NPO法人、消防団等防災経験者等との訓練の継続実施	実施	実施	R14(継続)	自主防災隊を始め、災害時支援協定を締結しているNPO法人や民間事業所及び防災知識・経験を豊富に有する防災業務経験者等との協働による防災訓練を実施する。	危機管理課
70	5	(4)	①	7	5	ソフト	災害時避難行動要支援者安否確認・避難支援体制の強化	「災害時避難行動要支援者計画(個別計画)見直し」の継続実施	継続実施	※	R14(継続)	災害の発生に備え、既に個別避難計画の作成に同意している者の見直し(更新)を進めるとともに、民生委員等の協力を得て、新規同意者の確保に努める。	しあわせ推進課 危機管理課
71	5	(4)	②	新規 ⑦		ソフト	障がいのある人の防災訓練への参加促進	障がいのある人の訓練への参加を促し、安否確認訓練等を行う	継続実施	※	R14(継続)	防災訓練において、自主防災隊を通して、障がいのある人の訓練への参加を促し、安否確認訓練等を行う。	しあわせ推進課 危機管理課
72	5	(4)	③	新規 ⑧		ソフト	福祉避難所の設置	福祉避難所の設置に向けた検討を行う	継続実施	※	R14(継続)	災害時の応援協定を締結している社会福祉施設と福祉避難所の設置に向けた検討を行う。	しあわせ推進課 危機管理課

【凡例】
 ⑬ … 地震・津波対策アクションプラン2023
 ⑬ … 地震・津波対策アクションプラン2013

5 個別アクション一覧

II 被災後も命と健康を守り、生活再建に繋げる													
6 被災後の生活の質を向上します													
(1) 避難所運営体制の整備・避難生活の健全化													
(2) 被災者の迅速な生活再建の支援													
通し番号	⑬ 施策・中項目	⑬ 施策・小項目	⑬ アクション	⑬ 施策 No.	ハード・ソフト	アクション名	目標指標	数値目標等	2022 R4年度末実績	達成時期	具体的な目標達成のための実施内容等	担当課	
73	6	(1)	①	6	8	ハード	避難所用等防災倉庫及び資機材・設備等整備事業	避難所用等防災倉庫(74箇所)の整備率(TKB等の整備)	継続実施	100% (74箇所)	R14 (継続)	既存の避難所用等防災倉庫及び資機材・設備等を耐用年数に応じた更新を行う。TKB(トイレ、キッチン、防災ベッド)等を整備し、避難環境の改善を図る。【県104】	危機管理課
74	6	(1)	②	6	12	ハード	感染症対策用避難所施設の確保	感染症予防対策を主とした避難所施設の確保	継続実施	8% (345人)	R14 (継続)	令和5年5月8日から、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが2類から5類へ変更されたが、内閣府等からの通知に基づき、引き続き感染症対策を踏まえた避難所確保に努める。	危機管理課
75	6	(2)	①	6	1	ソフト	被災者生活再建支援体制の確保	住家被害認定調査、罹災証明書発行等の被災者生活再建支援業務の効率化を目的としたシステムの導入	完了	実施	R6	利活用が図れるシステム、ベンダーについて検討を行い、導入に向け、引き続き調整していく。 ★デジタル活用⑤	課税課 総務課 保険課 しあわせ推進課 危機管理課
76	6	(2)	②	11	1	ソフト	応急仮設住宅配置計画の個別台帳の作成	応急仮設住宅配置計画の個別台帳の作成完了	完了 100%	実施 31.3%	R10	静岡県第4次地震被害想定結果を基に、既存の「応急仮設住宅配置計画」について、令和元年度に建設予定地を見直した。令和4年度末時点で個別台帳が未作成の60箇所について、令和10年度までに作成し完了させる。	危機管理課 都市計画課
77	6	(2)	③	新規 ⑨		ソフト	住家被害認定調査実施体制の充実・強化	住家被害認定調査の職員研修の開催(毎年)	毎年実施	※	R14 (継続)	被災後に早期に罹災証明を発行できるよう、住家被害認定調査研修会を毎年実施し、平時から災害に備える。【県120】	課税課
78	6	(2)	④	11	4	ソフト	広域相互支援推進事業	「災害時相互支援協定」及び「防災交流都市協定」締結自治体との定期的交流の実施	毎年実施	実施	R14 (継続)	自治体間での「顔の見える関係」を築くため、災害時相互支援協定締結自治体(塩尻市、北杜市、大月市、鯖江市、三重県20市町)や防災交流都市協定締結自治体(岩沼市)と地域防災計画修正に係る情報交換等、定期的に交流を実施する。	危機管理課
79	6	(2)	⑤	新規 ⑩			災害発生時の応援職員受入れに関する計画の策定	地域防災計画から独立した支援計画の策定	計画策定	※	R7	災害時に発生する短期間に膨大な災害対応業務に対応するため、応援職員を迅速、的確に受け入れて情報共有や各種調整を行うための受援体制を整備する。 【県118】	危機管理課

【凡例】
 ⑬ … 地震・津波対策アクションプログラム2023
 ⑬ … 地震・津波対策アクションプログラム2013

5 個別アクション一覧

II 被災後も命と健康を守り、生活再建に繋げる													
7 被災後の生活に備え、備蓄を徹底します													
(1) 飲料水・食料等の備蓄の徹底													
通し 番号	②③	②③	②③	①③	①③	ハード・ ソフト	アクション名	目標指標	数値 目標 等	2022 R4年度 末実績	達成時期	具体的な目標達成のための実施内容等	担当課
	②③	②③	②③	①③									
	②③	②③	②③	①③									
	②③	②③	②③	①③									
80	7	(1)	①	7	12	ソフト	家庭内等 備蓄品の拡充	1週間分以上の家 庭内備蓄をしてい る市民の割合	100%	70.7% 市民 意識 調査 結果	R14 (継続)	各家庭で「1週間分以上」確保するよう、防 災講話など住民への周知を継続実施し、 自助の向上を促していく。	危機管理課
81	7	(1)	②	6	5	ソフト	備蓄食糧 整備事業	市の備蓄食糧(3 日分)の整備率	継続 実施	実施 189,000 食	R14 (継続)	発災直後(緊急物資等の調達ができるま で3日間分)の応急食糧を確保するため、 市の指定避難所に避難を要すると予想さ れる人口の6割の内、非常持ち出し用食 糧を備蓄していない4割の市民の3日間分 (9食分)188,000食分(アルファ米・お粥)の 備蓄食糧を継続して更新する。	危機管理課
82	7	(1)	③	6	7	ハード	非常用給水タンク 整備事業	非常用給水タンク (65箇所)の整備 率	100% (45基)	82.2% (37基)	R12	市の指定避難所(63箇所)及び市災害対 策本部(市役所)、現地災害対策本部(浅 羽支所)を含む65箇所の防災拠点施設 内の45箇所に非常用給水タンクを設置す る。(1基/年)	危機管理課

【凡例】
 ②③ … 地震・津波対策アクションプラン2023
 ①③ … 地震・津波対策アクションプラン2013

5 個別アクション一覧

III 地域を迅速に復旧し、復興に繋げる													
8 地域の迅速な再建を目指し着実に復旧し復興に繋がります													
(1) ライフライン、事業所等の地震・津波対策の強化 (2) 地域の迅速な復旧、復興の推進 (3) 遺体への適切な対応													
通し番号	⑬ 施策・中項目	⑬ 施策・小項目	⑬ 施策・アクション	⑬ 施策	⑬ No.	ハード・ソフト	アクション名	目標指標	数値目標等	2022 R4年度末実績	達成時期	具体的な目標達成のための実施内容等	担当課
83	8	(1)	①	10	2	ソフト	電気、ガス及び通信事業者等との連携強化	電気、ガス及び通信事業者等との連絡会等の継続実施	継続実施	実施	R14 (継続)	災害時の応急対応などを迅速に行うため、電気、ガス及び通信事業者等との連絡会の開催などを継続的に実施する。	危機管理課
84	8	(1)	②			ソフト	事業所等の事業継続計画(BCP)策定の促進	袋井商工会議所に加盟する事業所の事業継続計画B-CPの策定率	40%	※	R14 (継続)	袋井商工会議所に加盟する事業所における事業継続計画(BCP)の策定を促進するため、静岡県BCPモデルプランの周知を図るとともに、静岡県BCP研究会会員による普及啓発に加え、袋井商工会議所や浅羽町商工会と連携して計画策定を推進する。	産業未来課
85	8	(2)	①	1	12	ソフト	地籍調査の実施	津波浸水地域内の地籍調査未実施の岡崎地区(五十岡、西区)の地籍調査の完了	完了(23ha)		R5	令和5年度に地籍調査の成果(地籍図・地籍簿)を法務局に提出し、登記手続きが行われ、登記が完了する。	農政課
86	8	(2)	②	5	1	ソフト	住宅密集地災害軽減対策	地域住民とのまちづくりの検討の実施	3地区	2地区(累計)	R14	袋井市防災都市づくり計画では、地区ごとに抱える災害リスクと取組項目をまとめた。特に総合的に災害リスクが高い上山梨・高尾・袋井地区では、今後の地域での取組の推進を図るため、まず市では、引き続き地域ごとの災害リスクの共有化に努めていく。	都市計画課 危機管理課
87	8	(2)	③			ソフト	復興事前準備の推進	事前復興計画の策定	策定	※	R8	復興体制や復興手順について検討を行うとともに、都市計画マスタープランや地域防災計画に復興事前準備の取組みを位置づけたうえで、事前都市復興計画を策定する。【県136】	都市計画課 危機管理課
88	8	(2)	②	10	5	ソフト	国土強靱化地域計画の策定及び見直し	「国土強靱化地域計画」の策定及び見直し	毎年実施	実施	R14	地震、風水害などの大規模自然災害等に備えるため、事前の減災、発災後の速やかな復興・復旧に資する施策を、まちづくり政策なども含めた総合的計画「国土強靱化地域計画」を、令和3年3月に策定した。内容の見直しについては、毎年実施し、国土強靱化に資する財源の確保を行う。	危機管理課
89	8	(3)	①	6	2	ソフト	遺体措置に関する適切な対応	遺体収容所の適切な運営	継続実施	実施	R14 (継続)	遺体措置マニュアルに基づく運営訓練や必要な資機材の整備を実施する。また、関係機関との連携強化を図る。	市民課 危機管理課

【凡例】
 ⑬ … 地震・津波対策アクション' 04' 5M2023
 ⑬ … 地震・津波対策アクション' 04' 5M2013

参考資料

参考資料 1	袋井市のこれまでの地震対策の取組の経過	・・・ 30
	（静岡県地震対策アクションプログラムの推移）	・・・ 31
参考資料 2	袋井市地震・津波対策アクションプログラム 2013	
	- 1 " （アクション数の変遷）	・・・ 32
	- 2 " （評価の変遷）	・・・ 33
参考資料 3	- 1 平成の命山・きらりんタワー	・・・ 34
	- 2 袋井市静岡モデル防潮堤整備事業	・・・ 36

袋井市のこれまでの地震（・津波）対策の取組の経過

参考資料 1

1976	S51	8月	「東海地震説」発表
1977	S52		
1978	S53	6月	「大規模地震対策特別措置法」成立
1979	S54	8月	「地震防災対策強化地域」の指定を受ける
1980	S55		
1981	S56		
1982	S57		
1983	S58		
1984	S59		
1985	S60		
1986	S61		
1987	S62		
1988	S63		
1989	H1		
1990	H2		
1991	H3		
1992	H4		
1993	H5		
1994	H6		
1995	H7	1月17日	阪神・淡路大震災
1996	H8		
1997	H9		
1998	H10		
1999	H11		
2000	H12		
2001	H13	5月	県「第3次地震被害想定」発表
2002	H14		
2003	H15	5月	国「東海地震対策大綱」策定
2004	H16	1月	東海地震に係る新たな情報体系が新設され1月5日から施行
2005	H17	4月	新市誕生に伴う「市地域防災計画等」策定
2006	H18		
2007	H19		
2008	H20		
2009	H21		
2010	H22		
2011	H23	3月11日	東日本大震災
2012	H24	3月	国「南海トラフ巨大地震による被害想定」発表
2013	H25	6・11月	県「第4次地震被害想定」発表
2014	H26		
2015	H27		
2016	H28		
2017	H29	11月	南海トラフ地震に関連する情報の発表
2018	H30		
2019	R1	5月	気象庁は、南海トラフ地震臨時情報の種類と発表条件を変更
2020	R2		
2021	R3		
2022	R4		
2023	R5		
2024	R6		
2025	R7		
2026	R8		
2027	R9		
2028	R10		
2029	R11		
2030	R12		
2031	R13		
2032	R14		

・自主防災組織の設立
・補助金などの支援制度を利活用し
様々な地震対策事業を展開

H16.1.5～
H16年度
市職員動員体制を再編成
「職員緊急情報連絡
システム」導入

H13年7月策定
袋井市の
地震対策の取組
主要施策7項目

袋井市の状況
建物被害（全壊・焼失棟数）...約15,000棟
人的被害（死者数）... 約600人

▶パートナーシップによる
地震対策の見直し
▼
H24年3月策定
新たな袋井市の
地震対策の取組
主要施策10項目

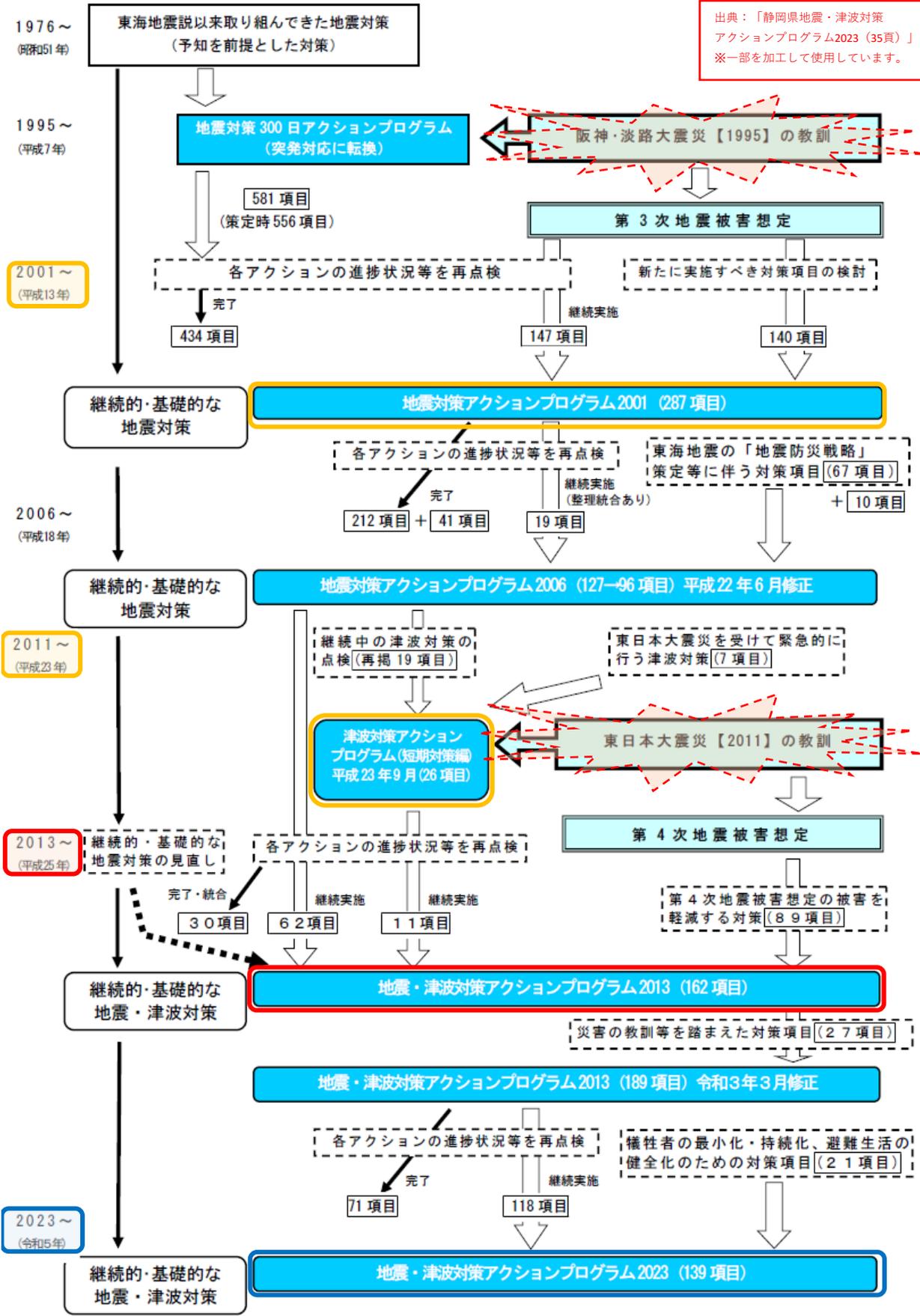
東日本大震災
国「南海トラフ巨大地震による被害想定」発表
県「第4次地震被害想定」発表
H26年3月策定
市地震・津波対策アクションプログラム2013
南海トラフ地震に関連する情報の発表
主要施策11項目（100アクション）→最終112アクション
気象庁は、南海トラフ地震臨時情報の種類と発表条件を変更

R6年3月策定（予定）
市地震・津波対策アクションプログラム2023
主要施策 大項目... 3項目
中項目... 8項目
小項目...21項目（89アクション）

静岡県の地震対策アクションプログラムの推移

参考資料 2-1

出典：「静岡県地震・津波対策アクションプログラム2023（35頁）」
※一部を加工して使用しています。



袋井市地震・津波対策アクションプログラム2013（アクション数の変遷）

参考資料2-1

(西暦)	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
アクション (年度)	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
1 津波被害への対策	13	13	13	13	12	12	12	12	12	12
2 地盤災害（液状化被害等）への対策	8	8	8	8	8	7	7	7	7	7
3 原子力災害への対策	10	10	10	10	10	10	10	10	11	11
4 公共施設の地震対策	9	9	9	9	8	9	9	9	9	9
5 一般住宅の地震対策	11	11	11	11	11	11	10	10	9	9
6 防災関連施設・設備の整備	11	11	11	11	12	12	12	13	13	14
7 地域防災力の強化	12	12	12	12	13	13	13	17	20	20
8 医療救護の対策	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7
9 市民への広報啓発と情報伝達の迅速化	10	10	10	10	10	10	11	11	13	13
10 ライフライン等への今後の対策	4	4	4	4	4	4	4	5	5	5
11 復旧・復興への対策	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
計	100	100	100	100	100	100	100	106	111	112

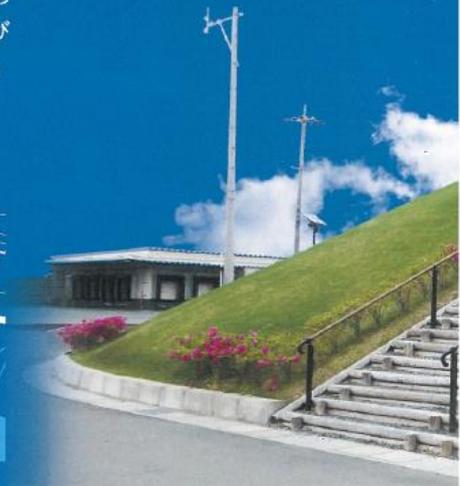
① ② ③ ④ ⑤ ⑥

アクション名	※新規・統合・廃止の理由
① (廃止) 津波防災地域づくり推進計画の策定	※防潮堤・命山の整備推進により被害軽減に努める【施策1】
① (統合) 避難所施設太陽光発電システム整備事業+避難所施設停電時電源切替システム整備事業→避難所非常用電源整備事業【施策4】	
① (新規) 災害対策本部・支部の運用及び編成見直し	※災害時の迅速・正確な情報整理・処理、体制強化【施策6】
① (新規) 消防団装備の拡充	※東日本大震災を教訓とした消防団装備に関する法律改正【施策7】
② (廃止) 山・がけ崩れに対する避難計画の策定	※土砂災害防止法に基づく施設の避難確保計画により対応【施策2】
② (統合) 照明器具等の落下防止+公共建築物の非構造物の耐震化→公共建築物の非構造物の耐震化【施策4】	
② (新規) 下水道施設の耐震化	※地震発生後の迅速な復旧【施策4】
② (新規) ため池の耐震化	※優先度の高いため池の計画的な耐震化【施策4】
③ (統合) 避難路・避難地沿い等ブロック塀等緊急改善事業+ブロック塀等撤去事業→ブロック塀等撤去事業【施策5】	
③ (新規) 衛星電話整備事業	※防災センター整備(常設災害対策本部)【施策9】
④ (新規) 避難所用(新型コロナウイルス等感染症対策)資機材整備事業	※新型コロナウイルス感染症対策【施策6】
④ (新規) 自主防災隊役員の継続登用	※自主防災隊の人材育成・組織力強化【施策7】
④ (新規) 自主防災隊における消防団等防災業務経験者との関わり	※地域防災力の向上【施策7】
④ (新規) 災害時対応マニュアルの作成	※災害時の迅速的確な対応【施策7】
④ (新規) 自主防災隊活動の活性化	※訓練参加促進、自助共助意識の向上【施策7】
④ (新規) 国土強靱化地域計画の策定	※強靱なまちづくり地域づくりの推進【施策10】
⑤ (新規) 広域避難マニュアルの作成	※協定締結から避難マニュアル作成へ【施策3】
⑤ (統合) 既存建築物耐震性向上事業+木造住宅耐震補強助成事業→住宅の耐震化の促進【施策5】	
⑤ (新規) 防災委員への女性選任の推進	※地域防災に女性の視点【施策7】
⑤ (新規) 消防団の在り方の検討	※消防団の今後の在り方検討【施策7】
⑤ (新規) 消防団の費用弁償及び報酬の検討	※消防団の報酬等検討【施策7】
⑤ (新規) 静岡県防災アプリ「静岡県防災」の登録・活用の啓発	※市民の情報収集力向上【施策9】
⑤ (新規) 各気象情報ツールを活用した防災啓発	※ // 【施策9】
⑥ (新規) 消防団車庫整備事業	※消防団の持続的安定的な活動継続【施策6】

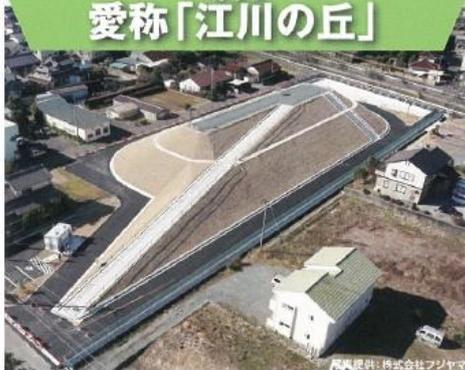
先人の知恵を現代に受け継ぐ 平成の命山

江戸時代に高潮から身を守るための人工の築山であった「命山」（静岡県指定文化財）が、今も袋井市内の大野地区・中新田地区に残っています。

平成23年に発生した東北地方太平洋沖地震以降、当市において津波から市民を守るための避難施設の必要性が議論される中で、先人の知恵に学びつつ、現代工法による「平成の命山」建設の声が地元住民より上がりました。



湊西地区命山 愛称「江川の丘」

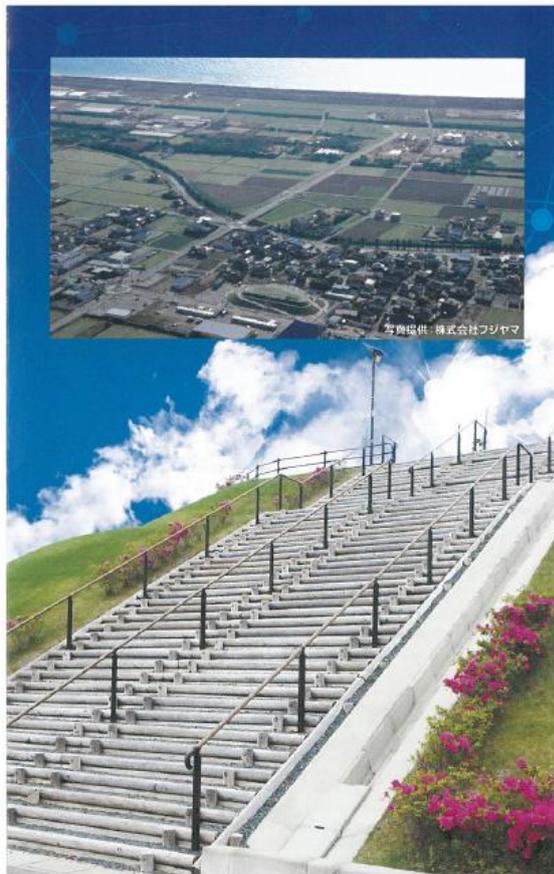


■住所	袋井市湊219-1
■敷地面積	5,968㎡
■収容人数	300人(大人1人/㎡を基準)
■避難スペース	300㎡
■地上高	8.1m(海拔10m)
■海岸からの距離	約1.3km
■整備費	約3億7,600万円
■完成年月	平成29年2月

湊東地区命山 愛称「湊命山」



■住所	袋井市湊557-1
■敷地面積	6,433㎡
■収容人数	1,300人(大人1人/㎡を基準)
■避難スペース	1,300㎡
■地上高	7.2m(海拔10m)
■海岸からの距離	約1.3km
■整備費	約2億6,300万円
■完成年月	平成25年12月



きらりんタワー (津波避難タワー)



■住 所	袋井市松原1801-3
■敷地面積	700㎡
■収容人数	270人(大人1人/㎡・子ども2人/㎡を基準)
■避難スペース	162㎡(11×15m)
■地上高	9.8m(海拔12m)
■海岸からの距離	約1.3km
■付風設備	太陽光照明18基(最長点灯時間12時間)
■整備費	約1億1,500万円
■完成年月	平成24年12月

東同笠・大野地区命山 愛称「寄木の丘」



■住 所	袋井市東同笠58
■敷地面積	7,859㎡
■収容人数	300人(大人1人/㎡を基準)
■避難スペース	300㎡
■地上高	7.5m(海拔10m)
■海岸からの距離	約1.2km
■整備費	約3億7,700万円
■完成年月	平成29年3月

中新田地区命山 愛称「きぼうの丘」



■住 所	袋井市中新田315
■敷地面積	8,716㎡
■収容人数	400人(大人1人/㎡を基準)
■避難スペース	400㎡
■地上高	7.5m(海拔10m)
■海岸からの距離	約1.2km
■整備費	約3億1,700万円
■完成年月	平成28年3月

袋井市静岡モデル防潮堤整備事業



2(1)①「静岡モデル」の推進「資料」
土木防風災課

- : R4 市営土施工箇所(実績) L=586m
- : R5 市営土施工箇所(予定) L=502m
- : 県施工箇所

盛土進捗状況

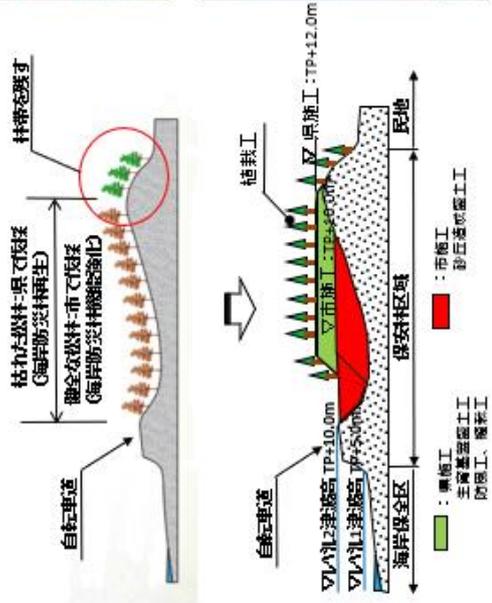
【市営土】 TP+10mまで	全捗計画	船工済 (R4/R5)	R5 (予定)	残
延長(m)	5,350	4,848	502	0
進捗率(%)		91%	100%	
【静岡県】 TP+12mまで	全捗計画	船工済 (R4/R5)	R5 (予定)	残(~R7)
延長(m)	5,350	4,125	896	329
進捗率(%)		77%	94%	

「袋井市静岡モデル」全体事業概要

計画延長 L=5.35km
 計画期間 概ね10年間(市施工:平成26年度からR5年度まで)
 ※県施工はR7年度完了予定
 計画土量 約80万m³(市が施工:砂丘造成盛土)
 計画 高 標高12m(レベル2の津波高に対応)
 【市施工:標高10m 県施工:標高12m】

「海岸防災林造成事業」との連携

県の実施する「海岸防災林造成事業」と市の実施する「袋井市静岡モデル防潮堤整備事業」と連携して実施しています。



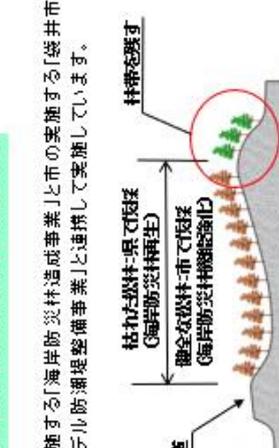
① 袋井地区



② 大野地区



③ 同空地区



④ 中新田地区



⑤ 大野地区



袋井市地震・津波対策アクションプログラム2023
令和6年3月 策定

袋井市 危機管理部 危機管理課
〒437-0012 袋井市国本 2907 番地
(袋井消防庁舎・袋井市防災センター3階)

TEL : 0538-86-3701

FAX : 0538-86-5522

E-mail : bousai@city.fukuroi.shizuoka.jp